順位	氏名（議席）	発　言　の　要　旨
5	佐野　智昭（１７）	１．猛暑を気象災害と捉えた熱中症対策の抜本的強化について 　近年、夏季の猛暑は常態化・激甚化しており、熱中症はもはや個人の注意義務の範疇を超え、市民の命を脅かす気象災害として捉えるべき局面を迎えている。2024年４月に全面施行された改正気候変動適応法により、自治体には熱中症特別警戒アラートの運用や指定暑熱避難施設（以下、「クーリングシェルター」という。）の指定など、より実効的な役割が義務づけ・推奨されており、その定着と強化は急務である。 　本市においても、市民の命と健康を守るため、部局の垣根を越えてソフト・ハード両面から戦略的な取組を推進すべきと考え、以下質問する。 (1) 司令塔機能と部局横断的な推進体制について 　① 熱中症対策は環境部、福祉部、保健部、教育委員会、建設部、消防本部など多岐にわたる部局で行われている。これらを統合し、政策を戦略的に推進するための司令塔となる担当部局や特命組織を明確に定め、全庁的な連携体制を構築すべきと考えるがいかがか。 　② 本市では、地域気候変動適応計画を富士市地球温暖化対策実行計画に内包して一体的に管理・推進している。しかし、深刻化する熱中症問題に対応するためには、さらに一歩進めて気候変動適応に特化した（仮称）富士市気候変動適応アクションプランを策定し、具体策を加速すべきと考えるがいかがか。 (2) クーリングシェルターの拡充と周知について 　① クーリングシェルターについて、公共施設のみならず、市民の生活圏内に点在するドラッグストア、金融機関、コンビニ等の民間施設との連携を加速させるべきではないか。特に、本市独自の貴重な地域資源であるまちの駅との連携を強化し、市民が気兼ねなく立ち寄り休憩できる場所を大幅に拡充していくべきと考えるがいかがか。 　② クーリングシェルターの存在が市民に届かなければ実効性は上がらない。デジタルマップや市公式ＬＩＮＥ、防災アプリ「防災ふじ」等を連動させ、現在地周辺のクーリングシェルター位置情報や開所日時、リアルタイムの混雑状況などを分かりやすく発信・周知する、デジタル技術を活用した仕組みを強化すべきと考えるがいかがか。 (3) 教育現場での実効性のある対策について 　① 各小中学校及び公立幼稚園・保育園における暑さ指数（ＷＢＧＴ）測定器の配置・活用状況と、体育の授業や部活動等の実施判断における基準の運用状況を伺う。あわせて、単なる活動中止や制限にとどまらず、日陰の創出や遮光設備の設置など、暑さを緩和して安全に活動を継続するための環境改善も必要と考えるがいかがか。 　② 各小中学校や公立幼稚園・保育園の普通教室等へのエアコン設置は完了したものの、日当たりや建物の構造上の理由から、教室ごとに冷え方に差が生じる熱環境の格差が懸念される。市としてこの実態を把握しているか伺う。また、課題が見つかった教室に対し、こどもたちの健康を守るための緻密な追加対策が必要と考えるがいかがか。 　③ 環境負荷低減の意識醸成と、児童生徒の適切な水分補給を促進するため、市内全小中学校へマイボトル用給水器を順次設置し、教育環境の質的向上を図る考えはないか。 (4) 中長期的な都市環境の暑熱対策について

順位	氏名（議席）	発　　言　　の　　要　　旨
5	佐野　智昭（１７）	①　主要な交通結節点や公園に、ミスト散布装置等の涼を創出するクールスポットを配置すべきと考えるがいかがか。特に、今後整備が行われる富士駅北口地区、新富士駅南口駅前地区、田子の浦港プロムナードゾーンなどにおいては、計画段階からミスト散布装置や日よけ施設を盛り込むべきと考えるがいかがか。 ②　歩行者や自転車利用者の熱ストレス緩和及びヒートアイランド現象の抑制のため、今後の通学路整備や主要な歩道などの公共工事において、路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装や保水性舗装等の技術を優先的・標準的に導入していく考えはないか。

順位	氏名（議席）	発　言　の　要　旨
6	荻田　丈仁（２８）	１．（仮称）新・泉の郷構想が策定される中での東部地域の連携について 　泉の郷構想は、原田地区、吉永地区において、かぐや姫伝説や富士山の豊富な湧水など、両地区の魅力を生かし、地域振興や観光振興につなげるため平成２年に策定された。策定から36年が経過する中、（仮称）新・泉の郷構想について、小長井前市長の令和７年度施政方針や構想策定に向けた第１回ワークショップの開催を受け、令和７年度中に地域住民とともに策定すると報道されたことで、今後に大きな期待が持たれていた。ただ、現時点で計４回のワークショップが開催されたものの、新たな構想は示されていない。 　改めてではあるが、地域振興や観光振興等を図るためには、今までの構想を総括した上で、新たな構想の策定や事業推進に向けて、地区間の連携がこれまで以上に重要になると考える。その中心となるものが地域住民や関係団体によるまちづくり協議会であり、構想推進に向けた両地区のまちづくり協議会の連携体制強化が必要と考える。その上で、原田地区、吉永地区を含む富士市東部地域は、これまで西高東低とやゆされることもあるように、地域振興や観光振興が課題とされてきた中で、水資源や自然、歴史資源に恵まれ、かぐや姫ゆかりの場所や神社、古墳等の文化的資源も多いことから、それらを利用しての取組強化が求められる。 　新たな構想の策定が待たれるが、昨年示された第２次観光基本計画では、東部地域の観光施策が推進されていくとは言い難い。今後の観光振興については、原田地区、吉永地区だけでなく、共通した資源がある今泉地区、須津地区、浮島地区など、岳南電車や根方街道でつながる東部地域全体を視野に入れた広域的な取組が必要であると考える。特に、泉の郷構想のキャッチフレーズが「ロマンと泉の郷」であるならば、ロマンとしての文化的な価値についてはかぐや姫伝説だけではなく、古代から現代まで続く歴史資源を含めたストーリー性を持たせることが有効だと考える。その点を踏まえて東部地域には神社仏閣や古墳が数多く存在しており、古墳群として全国的にもまれな国・県・市指定史跡も点在している。地域内の文化的な強みで地区連携が進めば全国的にも特色ある地域として魅力も増し、発信力も強まると思われる。 　市でもウェルビーイングの向上が求められる中、新たな構想策定を機に、今後は観光振興のみならず文化や水資源を活用した地域振興を強化し、さらに岳南電車沿線を軸に、今泉地区、須津地区、浮島地区まで含めて連携を取っての利用促進につなげることで、地域活性化により文化的地域価値及びシビック・プライドの向上につながると考える。以上を踏まえ、以下質問する。 (1) これまでの泉の郷構想の検証と課題について 　① 泉の郷構想の事業推進や検証はどのようにしてきたのか。また、構想区域内の公園や利用施設の整備は現在どのような状況となっているのか。 　② ウオーキングコースの活用推進はどのようにしているのか。また、その効果や課題をどう把握しているのか。 　③ かぐや姫伝説は地域内でどのように生かされているのか。また、発信を含めガイダンス施設が求められているがいかがか。 (2) 策定予定の（仮称）新・泉の郷構想に求められる役割について 　① 新たな構想策定に至った経緯はどのようなものか。また、当初、令和７年度内に策定するとされていたが、現状はいかがか。

順位	氏名（議席）	発　　言　　の　　要　　旨
6	荻田　丈仁（２８）	②　新しい構想の方向性と取組で期待されることはどのようなことか。 (3)　（仮称）新・泉の郷構想をきっかけとする広域展開について ①　社会環境の変化に伴い、新たな構想をきっかけとして岳南電車や根方街道でつながる周辺地区との連携を強化し、広域的な観光振興等を進めることが効果的であると考えるがいかがか。 ②　東部地域の多様な地域資源を有効に活用するためには、関係地区のまちづくり協議会等との情報共有や意見交換の場を定期的に設ける必要があると考えるが、当局の見解を伺う。また、岳南電車は市東部の重要な地域資源であり交通軸であることから、利用促進に取り組む岳南電車利用促進協議会や根方街道沿線地区との連携強化を図り、新構想も含め推進すべきと考えるがいかがか。

順位	氏名（議席）	発　言　の　要　旨
7	植松　光徳（7）	１．富士市における情報セキュリティー対策について 　富士市では、第四次富士市情報化計画に基づき、行政手続のオンライン化やマイナンバーカードの活用など、デジタル技術を最大限活用した市民サービスの向上と生産性の高い行政経営の実現が進められている。しかし、デジタル化の恩恵の裏側には、常に情報セキュリティーリスクが潜んでいる。他自治体や民間事業者における情報漏洩が深刻な問題として連日報道される中、残念ながら本市においても個人情報の管理に関わる事案が散発している。 　これらの事案は、内部のヒューマンエラーだけでなく、外部委託先も含めた本市の情報セキュリティー体制全体のガバナンスに関わる重大な課題である。 　経済産業省及び独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）が推進するサプライチェーン強化に向けたセキュリティー対策（ＳＣＳ）評価制度は、サプライチェーン全体のリスク低減を目的とした企業のセキュリティー対策状況を可視化する共通の仕組みづくりを進めている。 　市民の皆様の大切な個人情報を預かる自治体として、市民の信頼を損なうことのないよう、強固なセキュリティー対策と、万が一、インシデントが発生した際の迅速かつ適切な対応が必要である。 　そこで、本市の情報セキュリティーの現状と課題、そして、ガバナンス構築を踏まえた今後の対策について、市の見解を伺う。 (1) 近年発生している情報漏洩事案の原因をどのように分析し、現在のセキュリティーレベルをどのように評価しているか。 (2) 事案発生時の初動対応や連絡体制、再発防止に向けた富士市情報化推進本部等の組織のガバナンスは十分に機能しているか。 (3) 外部委託先からの情報漏洩を防ぐための管理・監督手法や、新たな対策の導入予定はあるか。 ２．富士市におけるフィールドワークについて 　人口減少と少子高齢化が進む中、自治体経営においては、定住人口のみならず、地域と多様に関わる関係人口の創出が重要な政策課題となっている。 　また、近年では、単なる観光でも移住でもない二地域居住や継続的に地域と関わる若者の存在が地域活力を支える新たな鍵として注目されている。 　そのような中、本市は全国においても先進的に「フィールドワークのまちふじ」を掲げ、大学生等の受入れに積極的に取り組んでいる。学生や教員が利用できる交流拠点、富士市フィールドワークセンター「ふらりば」の設置、交通費や宿泊費を支援するフィールドワーク推進補助金、さらには100件を超える行政課題を公開し、大学側へ提示している点などは、全国的に見ても非常に特徴的な取組である。 　このような取組は単なる大学連携事業ではなく大学がない町だからこそ、全国の大学生や研究者が地域課題を学び、地域とともに実践する実践型学習都市としての可能性を持っていると考えられる。さらに、フィールドワークを通じて本市を訪れた学生や研究者の将来的な就職、起業、二地域居住、移住へとつながる可能性を考えれば、これは若者世代との新たな関係人口を創出する施策でもある。地域企業と大学との連携、共同研究、地域課題解決型プロジェクトなどを通じて、地域産業振興やイノベーション創出へつながる可能性も大きいと考える。 　そこで、「フィールドワークのまち　ふじ」という視点から、以下質問する。

順位	氏名（議席）	発　　言　　の　　要　　旨
7	植松　光徳（７）	(1) 富士市で現在行っている取組について、どのように現状評価をしているか。 (2) 行政課題を解決するため、フィールドワークで得られた成果を共同研究・社会実装へつなげる仕組みについて、どのように考えているか。 (3) 関係人口の増加や二地域居住を戦略的に行うため、「フィールドワーク富士モデル」として全国的にＰＲしてはいかがか。

順位	氏名（議席）	発　言　の　要　旨
8	関　　明美（3）	1．選挙運動用ポスター掲示場一覧のデジタル化について 　選挙運動用ポスターの掲示場は、前回の富士市議会議員選挙の場合、434か所に上る。立候補者は選挙管理委員会から渡された紙の掲示場一覧を頼りに、自らポスターを貼るか、ボランティアにポスター貼りを依頼することになる。しかし、掲示場一覧は地図の縮尺が大きく、手渡された紙の地図だけで掲示場を特定するのは、その地域の土地勘がない者にとっては大変困難なものとなっている。掲示場の付近に学校や病院など目印となるものがあれば場所の特定に寄与するが、そうではない山の中や入り組んだ住宅地などは紙の地図を見ただけでは特定できず、グーグルマップなどの地図アプリを利用する方がほとんどであると推測される。 　この問題について、私は静岡大学の学生２名と共に課題解決に取り組んだ。彼らは議員インターン生として、若者と政治を結ぶＮＰＯ法人ドットジェイピーから派遣され、2025年８月から９月までの２か月間、議会や各部署において市政の課題解決に向けた取組を行った。選挙ポスター掲示場一覧のデジタル化には、掲示場の位置を特定し、その緯度と経度を調べる必要があった。インターン生は434か所の緯度と経度を調べ、リスト化することでデジタル化を実現した。このデータを例えばグーグルマップに取り入れればマイマップで見ることができる。マイマップではピンの色などを自分の好みに編集することもできるので、各候補者の使いやすいように応用が可能である。このデータをオープンデータとし、広く市民に公開し、活用するべきと考え、以下質問する。 (1) 選挙運動用ポスター掲示場一覧の公開方法を伺う。 (2) これまでにポスター掲示場の場所について分かりにくいなどの市民の声はなかったか伺う。 (3) 富士市長選挙のポスター掲示場一覧と富士市議会議員選挙のポスター掲示場一覧では掲示場の数や場所が違うが、その理由は何か伺う。 (4) 選挙管理委員会に既に提示したポスター掲示場一覧のデータをオープンデータとし、公開するべきと考えるが見解を伺う。

順位	氏名（議席）	発　言　の　要　旨
9	伊東　美加（9）	1．在宅生活を支える訪問介護体制と人材確保について 高齢化が進む中、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、訪問介護をはじめとする在宅支援体制の充実が重要です。特に、独居高齢者や重度化した高齢者、障害福祉サービス利用者にとって、訪問系サービスは地域生活を支える重要な基盤となっています。 一方で、近年は介護人材不足が深刻化しており、全国的に訪問介護事業所の休止・廃止も見られるようになっています。 また、利用者支援の要となる介護支援専門員についても、業務負担や担い手不足が課題として指摘されています。 今後さらに高齢化が進み、在宅ニーズの増加が見込まれる中、地域包括ケアを持続可能なものとしていくためには、在宅支援体制をどのように維持していくかが重要であると考えます。そこで、本市の現状と今後の取組について以下のとおり伺います。 (1) 本市における訪問介護事業所の休止・廃止の状況及びその理由について、どのように把握しているか伺います。 (2) 訪問介護事業所が休止・廃止された場合の介護保険や障害福祉サービス利用者への影響及び対応について伺います。 (3) 在宅生活を支えるに当たり、介護支援専門員が重要な役割を果たしています。介護支援専門員の業務負担や担い手不足についてはどのようにお考えか伺います。 (4) 今後、高齢化の進行や在宅ニーズの増加が見込まれる中、地域包括ケアを支える在宅支援体制をどのように維持していくお考えか伺います。 2．フレイル予防と地域のつながりを生かした介護予防について 高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域で元気に暮らし続けるためには、介護サービスの充実だけでなく、介護予防やフレイル対策をさらに推進していくことが重要です。 特に近年は、身体機能の維持だけではなく、人とのつながりや社会参加、生きがいなどが健康寿命の延伸に大きく関わることが指摘されています。日常的な運動習慣、地域での交流、さらには日々の役割や外出機会を生み出す活動も、高齢者の心身の健康維持につながる側面があると考えます。 また、今後、介護人材不足が懸念される中では、高齢者ができるだけ介護状態に陥らず、地域の中で支え合いながら暮らし続けられる環境づくりがますます重要になると考えます。そこで、本市におけるフレイル予防の取組と、地域の多様な活動を生かした介護予防について以下のとおり伺います。 (1) 本市におけるフレイルチェックの実施状況及び参加者数の推移について伺います。 (2) フレイルチェックの結果について、経年的な変化や生活習慣との関連など、どのような分析・活用を行なっているか伺います。 (3) 高齢者が地域で元気に暮らし続けるためには、日常的な運動習慣や人とのつながり、社会参加、生きがいなどが重要であると考えますが、フレイル予防におけるこれらの要素をどのように認識しているか伺います。 (4) 今後、介護人材不足が懸念される中では、福祉分野だけでなく、生涯スポーツ、地域活動、居場所づくり、さらには動物との関わりなども含め、様々な分野がフレイル予防や介護予防の視点を持ちながら連携していく必要があると考えますが、どのようにお考えか伺います。